



19 土管第 228 号  
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省 道路局長 様

佐世保市長 朝長 則男



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、日頃より地方における道路事業について、格段にご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号にてご依頼いただきました、中期的な計画の作成にあたっての意見について、別紙のとおり提出いたしますので、ご査収いただきますようお願い致します。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

◇広域ネットワークの整備及び渋滞対策の推進

本市においては、広域ネットワークの未整備に起因する幹線道路及び生活道路の渋滞が見受けられる状況であり、地域の経済活動や観光振興面に支障をきたしており、本市の発展の阻害要因となっています。均衡ある地方の発展のために、広域ネットワークの整備は、重点化を図るべき政策であると考えます。

◇安全・安心の確保

本市においては、これまで交通バリアフリー法に基づき、バリアフリー化を重点的に図るべく中心市街地などを重点整備地区に定め、歩行者の安全・安心の確保のため、歩道等の整備を進めてきましたが、その整備についてはまだまだ不十分であると考えます。今後も、優先度の高い政策と認識し整備を進めますが、特に、次世代を担う子供の安全確保のため、通学路における歩道等の整備を重点的に進めます。

◇既存ストックの長寿命化

本市においても、高度経済成長期に整備された橋梁やトンネル等の既存ストックが、今後急速に高齢化を迎えるため、持続可能な都市づくりを行う上で、既存ストックの長寿命化への取り組みが重要であると考えます。既存ストックについて、計画的かつ効率的に維持・管理し長寿命化を図るとともに、中長期的なコスト縮減を図ります。

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

近年、道路行政に対する市民ニーズは、量・質ともに高まってきており、それら全てに対応できていないことが、市民の道路行政に対する不満となって現れています。今後、道路行政の効率化を徹底的に進めるためには、市民ニーズを充分把握した上で、事業評価に基づいた選択と集中により、市民と協働し、道路計画及び道路整備を進めることが重要であると考えます。その結果、市民のニーズに対し、事業の可否も含め的確に対応することが可能となり、真に求められる道路行政の効率的な運営が可能となると考えます。

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

大都市圏に比べ地方における道路整備はまだまだ不十分であり、道路特定財源の見直しについては重要な課題と考えます。本市の道路行政においても、今まで以上の国、県のご協力、ご支援が必要です。道路はネットワークであり、国県市が財源的・地域的・技術的情報などを共有しながら、連携して道路行政を進めていく必要があると考えます。

- ・交通データの共有（市も交通センサスに積極的に参画）
- ・国県市の戦略会議の実施（道路政策、役割分担、情報の共有化）